

## 定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定書

伊勢市（以下「甲」という。）と南伊勢町（以下「乙」という。）は、定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定を次のとおり締結する。

別表第1の1の表医療体制の確保の部に次のように加える。

高齢者の在宅生活の支援に必要な体制を整備するため、在宅医療と介護の連携を支援する取組を行う。	乙と連携し、在宅医療と介護の連携推進のために必要な取組を行う。	甲と連携し、事業を実施するとともに、必要な経費を負担する。
--	---------------------------------	-------------------------------

別表第1の2の表商工業の振興の部に次のように加える。

産業の振興、雇用の創出を図るため、創業を支援する。	乙及び関係機関等と連携し、創業に関する支援を行う。	甲及び関係機関等と連携し、創業に関する支援を行う。
---------------------------	---------------------------	---------------------------

この協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、甲及び乙が記名押印の上、各自1通を保有する。

平成29年3月31日

甲 伊勢市岩淵1丁目7番29号

伊勢市

伊勢市長 鈴木 健一

乙 度会郡南伊勢町五ヶ所浦3057番地

南伊勢町

南伊勢町長 小山 巧